

第5章

スーダン史上における ウルーバの意味の変遷について

はじめに

アラブ地域における「民族」の問題を考える際、地域全体を横断し包摂する「アラブ民族主義」（アルカウミーヤ・アルアラビーヤ [al-qawmiya al-'arabiya]）と、地域内に成立した諸国家別の、いわば「一国民族主義、国民主義」（ワタニーヤ [waṭaniya]）との間の矛盾に着目し、両者間の関係の分析から出発するのは、一般的であり、また有効な手法である。本稿でもスーダンにおける民族の問題を、「アラブ民族主義」との関係、より広くはウルーバ（'urūba —「アラブであること」。文脈によって「アラブ性」「アラブ主義」「アラブ民族主義」などと訳しひけられるであろう）という事象全般との関係を手がかりに分析してみたい。

しかしながら、この枠組みでスーダンを扱おうとする場合、我々は、スーダンというケースは、以下のようないくつかの点で「特殊」であることに気づかされる。

第1に、スーダンは（このモデルの原型を成している）いわゆる「シャーム」（al-Shām、歴史的シリア）の、完全に外にある地域である。周知のように、「シャーム」はオスマン帝国のアラブ領としてひとつのまとまりをなしており、これが第一次大戦後、英仏によってきわめて人為的な諸国家群（シリア、

トランシヨルダン等)に分割された。「シャーム」の場合には、「アラブ」が本来的なまとまりであり、シリア、ヨルダンといった国家はこれを細分化する形で近現代になって成立した人工的単位であることは自明である。これに対し、スーサンは、「シャーム」とは異なる歴史的体験を生きた。そして、その性格を肯定的にとらえるか否定的にとらえるかは別問題として、前近代にも、あるいはエジプトのムハンマド・アリー朝の支配下に置かれた19世紀にも、スーサンという地域は「シャーム」とは区別される個性と実体を持ったのである。

第2に、(第1の点とも関連するが)「アラブ民族主義」(カウミーヤ) — 「一国民族主義」(ワタニーヤ)というモデルにおいては、前者が全体集合、後者が部分集合であるものとされ、各国の民衆は(近代国家権力によって上から「国民」意識を押しつけられているにせよ)深層においては「アラブ」であることが前提とされている。しかしながらスーサンの場合、国民が「アラブ」一色ではないことはよく知られている通りである。それどころか、統計のとり方によつては、「アラブ」はほんのひと握りの少数派に転落することさえある⁽¹⁾。

これと関連して、第3の問題が浮上する。すなわち、スーサンの場合は、「アラブ」の定義自体が、きわめて錯綜した様相を呈するのである。たとえば前近代のスーサンにおける「アラブ意識」あるいは「アラブ性」の主張は、アフリカのこの地域における国家形成のあり方の問題と密接にかかわっていた。近現代になると「アラブ意識」には、一方ではイギリスの間接統治政策のもとでの「部族」の系図整備の問題が、また一方ではエジプトに代表される「アラブ」諸国における解放闘争への連帯の意志表明の問題が反映していくことになる。これらは、明らかに歴史的文脈も社会的・政治的次元も全く異なる、複数の「アラブ主義」だと言うことができる。当然、このうちのどの基準に依るかによって、スーサンにおける「アラブ」の範囲も伸び縮みする。にもかかわらず、これらの次元の異なる複数の「アラブ主義」が、ひとつたび現在のスーサンでアラブ主義が唱導され、アラブ意識に基づく大衆動員が行なわれる局面になると往々にして、一齊に絡み合って(いわば重層構造を

有する単一の「アラブ主義」として) 表出してくることも事実である。そしてこの意味で、前近代における「アラブ意識」の問題も、過去の問題として済ませるわけにはいかないのである。

以上見てきただけでも、スーダンにおけるウルーバのあり方にはさまざまな問題がはらまれているのであるが、これらは実は必ずしも特殊な問題ではなく、アラブ地域のその他の国々についても指摘し得ることかもしれない。ヨーロッパ列強による線引き以前に「アラブ」よりは小さい、独特の地域的個性が形成されていた事例は、エジプトの場合にも、あるいはマグリブの国々の場合にも見出される。また、国家内部に純然たる非アラブの住民が存在している事例としては、イラクのクルドがすぐ思い浮かぶ(ただしスーダンの場合は、非アラブであると同時に非ムスリムである住民が数多いという点で、ムスリムであるクルドの場合とはまた異なる)。さらに、「アラブ」の内実自体が複雑な構造を呈するという現象は、実はアラブ地域全体に共通のものであると考えられる。「アラビア語で生活し、自分をアラブと考える者がアラブである」という定義に要約される現在のような「アラブ民族主義」が成立したのが19世紀半ば以降であることは周知の事実であり、それ以前には(いわば近代的「アラブ民族主義」の背後には) それとは異なる歴史的文脈での「アラブ性」のあり方があったはずである。また近代以降も、「アラブ民族主義」の持つ社会的・政治的ニュアンスは刻々変化してきた。実際、「アラビア語で生活し、自分をアラブと考える者」という定義自体が、「アラブ」のあり方の、このような変動を不可避のものとしている。いったいどのような場合に、人は「アラビア語で生活」することを選ぶのか(公用語、あるいは教育言語という形で、言語は国家権力への参与の手段となる)。またどのような場合に、人は「自分をアラブと考える」ことを選ぶのだろうか。この定義自体が、社会的・政治的状況によって「アラブ」の意味が変わることを必然としている。そして、このようにさまざまな「アラブ」のあり方が、にもかかわらず、いわば堆積して重層的な単一の構築物を形成し、政治的力として働くという現象も、アラブ全体、いや、民族主義というものの全般について観察されることであろう⁽²⁾。

このような点を念頭において、以下ではスーダンにおけるウルーバの意味の変遷を、(1)前近代、(2)19世紀、(3)英統治期(1899~1955年)、(4)独立後、について整理してみたい。

第1節 前近代スーダンにおける「アラブ」・「黒人」差別の図式

現在、スーダン共和国の少なくとも北部は、「アラブ・イスラーム」社会であると言われることが多い。このような状況の前提となるような変化は、16~17世紀にかけて、この地域に一群のスルタン国家が成立したことによって生じた。もちろん、それ以前にも、北部スーダンにはアラビア半島やエジプト・北アフリカからアラブ・ムスリムの移住があり、主として商業活動のためにやって来た人々が定住し、現地の女性と通婚した結果、特に(現在の北部州に相当する)ヌビア(Nubia)、ドングラ(Dongola)、ベルベル(Berber)等の地域には、これらのアラブ・ムスリムを父祖とする人々が存在していた。また、(現在のコルドファン[Kurdfān]州、ダール・フル[Dār Fūr]州に相当する)西部地域の一部には、アラビア半島から集団移住して来たとされる牧畜民集団も存在した。しかし、北部スーダン社会全体の「アラブ化」・「イスラーム化」が決定的になったのは、あくまで16~17世紀のこれらの国家形成の結果であった。

さて、興味深いのは、北部スーダンの「アラブ化」・「イスラーム化」を決定的にしたこれらのスルタン国家が、いずれも、外部からスーダンに移住もしくは遠征してきたアラブによってではなく、スーダン土着の、いわばアフリカ人によって建設されたということである。青ナイル河岸のシンナール(Sinnar)を中心に北はドングラまで広がるフンジュ・スルタン国を建設したフンジュ(al-Funj)，西部にダール・フル・スルタン国を建設したフル(al-Fūr)は、いずれも土着の集団であり、言語的にもアラブとは異なる人々

であることが知られている。にもかかわらずこれらの集団がスーダンの「アラブ化」・「イスラーム化」の中心になるという事態は、どのように進行し、またどのような意味を持ったのだろうか。

まずダール・フール・スルタン国の場合について、主としてオフェイ(R.S. O'Fahey)の研究に依拠しつつ見てみよう。オフェイはダール・フール・スルタン国の支配イデオロギーの根幹にある「フール」人意識ともいるべきもの（「ダール・フール」[Dar Für]という地名自体が、「フールの家、国」を意味する）を分析し、「フール」の対概念として「ファルティート」(Fartit) という概念が存在すること、「フール」とは「ファルティートではないもの」として認識されていることを明らかにした。では「ファルティート」とは何か。それは特定の民族集団の名ではなく、ダール・フールの南部に住む非ムスリムの住民諸集団に対して括して与えられている蔑称である。それはいまだイスラームを知らず「善悪のけじめもつかぬ」「異教徒の人食い人種」、「素裸のまま」「家畜のように跳ね回っている」人々、奴隸狩りの対象としても構わない野蛮人としてイメージされている。さらに、これらの人々は元来は現在のダール・フールの全域に住んでいたのだが、「フール」政権によるイスラーム化の強要によって南方に退避することを強いられるなかで「ファルティートになった」ことが言い伝えられており、「ファルティート」は固定的な名称というよりは、むしろ逃亡・退避の「状態」を指す言葉であることが窺われる。事実、「ファルティート」という語は、「フィルフィル」(firfir, 散り散りになる) というアラビア語に起源を有するとも言われている。

これは同時に、「ファルティート」を対概念として成立している「フール」自体も、「ファルティート」に先行して存在したわけではないこと、むしろ、「ファルティート」をファルティートたらしめ、驅逐する過程でこそ「フール」が形成されたことを暗示している。さらに一歩進めば、「フール」と「ファルティート」の分化以前には、両者はおそらく一体だったと考えられる。ある伝承によれば、「フールの先祖フィル」と「ファルティートの先祖フィルフィル」は双生児であった、とされているのである⁽³⁾。

こうした状況を整理してオフェイは、元来は一体であったこの地域の農耕民の間に何らかのきっかけで変化が生じ、国家形成・奴隸狩り・強制移住・イスラーム化・征服等の一連のプロセスの結果、住民の一部が「フール」と化し、自らを他の「ファルティート」と区別するようになったこと、この「ファルティートのフール化」の過程こそがスルタン国⁽⁴⁾の成立という現象の本質であったであろうことを推論している⁽⁴⁾。この過程が一息ではなく、いくつかの段階を経て進行したものであることは、最終的にスルタン国の権力を握ったケイラ(Keira)と呼ばれる王朝以前に、この地にはトゥンジュール(Tunjür)，さらにそれ以前にはダジュー(Dajū)と呼ばれる、既にムスリムではあったらしいがケイラよりは「非文明的」な集団が存在したとされると、狭義の「フール」は最後のケイラだけであるが、その一方でケイラはトゥンジュールと自分たちの間の系譜関係を認め、トゥンジュールを広義には「フール」の中に含めていたこと、そしてダジューも、さらにゆるやかな意味では「フール」の系譜の中に位置づけられていたらしいことから窺われる⁽⁵⁾。ダジュー=トゥンジュール=ケイラという諸集団は、到達度の差こそあれ、いずれも「フール化」という大きな流れの中にある集団であり、その「フール化」の終点に位置するのがケイラ(=狭義の「フール」)だったのである。逆に、王朝権力によって最終的には「ファルティート」として一括されてスルタン国の底辺に位置づけられてしまった諸集団の間にも、実はある程度イスラーム化し、自前の統治機構を備え、自分は「フール」に近い、と主観的には認識している人々もあった。「ファルティート」と「フール」は固定的な二分法というよりは、「野蛮」から「文明」に至るいわば巨大な階梯であり、この階梯の中に置かれた諸集団はいずれも、「われわれ」は「フール」である、われわれより一段下の、「彼ら」こそが「ファルティート」である、と主張するという構造が見られた。それは国家形成期の前近代のこの地域の社会が生み出した、ひとつの差別の構造であった。

そして、「フール」対「ファルティート」というこの差別の図式は対外的には、「アラブ」対「黒人」という形で説明された。成立後の国家の重要な

財政基盤のひとつは、象牙・ゴム・ダチョウ羽・奴隸といったアフリカの商品をエジプトやマグリブ、その他の中東の諸国に輸出することであり、国家がスルタン国という「イスラーム」的体裁を整えたのには、このような対外交易上の必要も大きかったと考えられるのであるが、こうして相対する外界に対し、ダール・フール・スルタン国は「アラブと黒人 (al-'arab wa al-sūdan) の王国」という国号を用いた⁽⁶⁾。現実には、既に見たように、「フール」と「ファルティート」は元来は一体の存在であり、肌の色は共に黒く、言語的にも近かったと考えられるが、そのようないわば「客観的」な基準は一切頓着されなかった。「アラブ」は「フール」に、「黒人」(al-sūdan) は「ファルティート」に相当するものとされ、フール政権は「黒人」を従え、「黒人」奴隸を外界に供給する「アラブ」の政権として自らを描き出した。そしてこの文脈では、「フール」は（もはや「ファルティート」の双生児ではなく）チュニスのバニー・ヒラール (Bani Hilal) 族の血を引く、れっきとしたアラブであると主張されたのである⁽⁷⁾。

さて、ダール・フール・スルタン国の場合と共に通する側面は、ナイル河岸に成立したフンジュ・スルタン国についても指摘することができる。フンジュについても、これが元来アラビア半島や北アフリカ出身の集団ではなく、16世紀初頭に突如この地に出現した「これまで知られることのなかった黒人の民族 (a black nation)」（18世紀末の旅行家 J. ブルース [J. Bruce] の記述）であることはよく知られてきた。この「黒人の民族」の出自（現在のスーダン南部の有力集団であるシッルク [Shilluk] と同系統、あるいはエチオピア出身、等の諸説が出された）を突き止めようすることは、ある時期まで研究者の間の流行でさえあった。こうした中でジェームズ (W. James) は、「フンジュ」はどこかにその地理的・文化的起源を求めることに意味のあるような古くからの集団名ではなく、むしろ国号の一種ととらえるべきものであること、それは熱帯の諸產品を中東に搬出するルート上に成立したアフリカ人の國家が対外的に名乗った政治的名称なのであるということを指摘した。さらにジェームズは、フンジュ政権の母体を成した集団が非アラブであったという点を研究者が強

調するはある意味では的はずれであり、フンジュがスルタン国というイスラーム的体裁で国家形成することを選び、行政文書にアラビア語を用い、また対外的に自らを「アラブ」と規定した以上、それはれっきとしたアラブ国家だったのだ、スーダンにおける「アラブ」とはそういうものなのだ、という、鋭い指摘を行なった⁽⁸⁾。両スルタン国それぞれに関するそれまでの研究史の傾向の相違を反映して、ジェームズの議論にはオフェイのそれとは力点の置き方の違う面もあるが、浮かび上がる基本的な像は同じである。フンジュ・スルタン国の場合にも、そこで進行したのはやはり、国家形成に成功したアフリカ人が自らを他とは区別された存在「フンジュ」(=「アラブ」)として認識し、周辺の肌の色は大差ない人々を「黒人」の地位に貶める過程であった。

そして、このフンジュ・スルタン国のもとで、北部スーダンのイスラーム化は決定的に進行した。現在に至るまで社会に強い影響力を持つスーアーイー(ṣūfī, イスラーム神秘主義)教団は元来は、対外交易上イスラーム色を強める必要に迫られたフンジュ政権が、イラク等からカーディリーヤ(Qadiriyya)教団のスーアーイーを招聘し、封土を与えて優遇したことを端緒に、スーダンに勢力を拡張したのである。

ただ、フンジュ・スルタン国の場合に幾分特殊であり、また興味深いのは、18世紀初頭以降、政権の弱体化の結果、地方に中央から自立した権力形成の動きが生じたこと、そしてこれと並行する形で、地方の有力者の間で、自分たちこそが「アラブ」である、という主張が強まったことである。それはいわば、フンジュ中央政権と地方権力とのあいだの、「アラブ性」をめぐる競争であった。フンジュ政権側が、この時期、自分たちは実はウマイヤ朝の末裔である、という宣言を遅ればせながら発したのに対し、地方、特に北部州の住民のあいだから、自分たちはアッバース朝の子孫だという主張がなされた。北部州の各地には中央政権から自立した形でエジプト等との通商路を管理する権力が生まれつつあり、経済的にも政治的にも強力になりつつあったから、中央政権側の旗色は悪かった。元来はフンジュ政権に保護されて成

長したスーフィー教団も、この頃までには社会に根を張り、むしろフンジュからの自立化をめざす地方権力と密接な関係を持つようになっていて、「黒人」のフンジュ政権から「ムスリム」の民衆を守る、というポーズすら示すようになっていた。結果として、18世紀末頃までには、対外的にも「フンジュ＝アラブ」であるという主張は通りが悪くなってしまっており、フンジュは（イスラームを奉じる政権であり、宮廷語も——フールの場合とは違って——アラビア語であったとされるにもかかわらず）「アラブ」ではなく、「黒人の民族」だと見做されるに至ったのである⁽⁹⁾。もちろん、北部州は地理的位置からしてもエジプトに近く、実際にアラブの移住者の子孫である人々が少なくなかったのは、既に見た通りである。しかし、フンジュと北部州の諸権力のあいだで「アラブ性」をめぐる競争が激化し、北部州の側に軍配が上がるるのは18世紀以降なのであり、ここからもやはり、スーダンにおける「アラブ性」を決するのは、権力への参与の度合いなのだということが窺われる。

さて、以上をまとめると、前近代のスーダンにおける「アラブ性」とは、さまざまな要因で国家形成に成功したアフリカ人が、自己を他と区別するためにまとった装いであり、権力への参与を示す指標だったと言うことができる。スーダンの「アラブ化」・「イスラーム化」がフールやフンジュという、元来「非アラブ」のアフリカ人によって促進されたことはこれまでにも注目されており、現在のスーダンの知識人のなかには、そこに「アラブとアフリカの融合」、あるいは「他者に寛容なスーダン独特のイスラームのあり方」といった、肯定的な要素を見出そうとする人々も少なくない。（フンジュ・スルタン国の王都の名をとって）「スィンナール的人間像」(insan Sinnar) を復元することこそが、スーダンのめざすべき道だ、という言い方がされることさえあるのである⁽¹⁰⁾。しかし、既に見たように、前近代のスルタン国における「アラブ」（「ムスリム」）意識は、絶えずそれと対を成す「黒人」（非ムスリム、「カーフィル」[kafir]）への差別意識によって支えられていたのであって、この点を見逃すことはできない。現在の国名となっている「スーダン」（アラビア語の bilad al-sudān = 黒人たちの国、に由来）という呼称自体が、黒人た

ちが主人公の国という意味ではなく、「黒人」が多いという事実は認めた上で、なおかつ自らはその「黒人」と冷やかな距離を置こうとした人々によって、アラビア語で付けられた地名だということに留意する必要がある。20世紀に至るまでスーダンでは、「sūdānī」(スーダン人、黒人)は基本的には蔑称であった。

逆に、「アラブ化」・「イスラーム化」にフールやフンジュが果たした役割を過大評価することを批判し、スーダンの「アラブ性」の本流は、基本的にはアラブの移住者によって担われてきたのだ、と主張する論者も存在する⁽¹¹⁾。これはある意味では常識的でわかりやすい議論であるが、スーダンにおける「アラブ性」に、フールやフンジュによる国家形成が刻みこんだ特殊なニュアンスを見落としていると言えよう。なるほどアラブの移住者の子孫は昔からいたかもしれないが、「アラブ性」や「イスラーム性」が国家権力への参与の指標であるという特殊な状況は16~17世紀以降のスルタン国体制によって初めて作り出されたのであり、18世紀以降のたとえば北部州住民による「アラブ性」の主張は、いわばこの体制によって作り出された政治文化の枠組みの中で行なわれることになったのである。

第2節 19世紀スーダンにおける「ウルーバ」の意味の不在

スーダンは1820~21年に北隣のエジプトのムハンマド・アリー(Muhammad 'Ali)朝の侵略を受け、フンジュ・スルタン国はこの時滅亡した。以降、ムハンマド・アリー朝は南部、西部(1874年ダール・フール・スルタン国滅亡)にも支配を広げ、今日のスーダン共和国の領域的原型となる「エジプト領スーダン」が形づくられていく。しかし1881年、「マフディー」(al-mahdi, 導かれた者)概念を核とするマフディー運動が起こり、まもなく「エジプト領スーダン」のほぼ全域に広がって、ムハンマド・アリー朝はスーダンを一時放棄することを余儀なくされた。これ以後、1898年にイギリスの侵略によって滅

亡するまで、スーダンにはマフディー国家という独立国家が存続することになる⁽¹²⁾。

さて、本稿のテーマである「アラブ性」という問題に焦点を絞ってこの時期を検討してみると、まず重要と思われる的是、「アラブ」（「ムスリム」）、「黒人」（「カーフィル」）という差別の構図の創出と定着に大きな役割を果たしていたスルタン国体制が、ムハンマド・アリー朝という外部の力の闖入によって崩壊したということである。これ以降、「エジプト領スーダン」の住民は、かつてのフンジュ・スルタン国やダール・フール・スルタン国の構成員であり、それ以外の地域の「黒人」（「カーフィル」）であれ、等しくムハンマド・アリー朝支配下に置かれ、収奪の対象となった。さらに、ムハンマド・アリー朝支配の展開の結果、これらの諸集団のあいだには、前近代には見られなかったタイプの新しい交流・接触が生まれた。たとえば、揚水車（サーキヤ[saqiya]）に課せられた重税を逃れるために北部ナイル河岸の農村から逃亡した農民は、ムハンマド・アリー朝支配下で発展した商業・輸送業に生活の場を見出す移動商人（ジャッラーバ[jallaba]）となって、特に南部方面に進出し、私兵集団（バーズインキル[bazinqir]）の建設等を通じて現地の社会と接触した。また、商品の搬出ルートの確保のために、これらの商人と、従来ダール・フール・スルタン国のもとにあった牧畜民（牛を飼うことから、バッカーラ[al-baqqara]と総称される）のあいだに同盟関係が結ばれる現象も観察された。

そして、まさにこのような状況を反映して、マフディー運動のなかには、従来の「アラブ」・「黒人」対立を止揚し、一丸となってムハンマド・アリー朝支配排除のために闘おうとする姿勢が見られた。「マフディー」は言うまでもなくイスラーム的概念であり、運動のなかではムスリムのカーフィルに対する闘争が謳われたが、この場合の「カーフィル」はもはや「黒人」、すなわちスーダンの中の非ムスリム住民のことではなく、スーダン民衆の共通の敵であるムハンマド・アリー朝のことであり、その背後のオスマン帝国のことであった。逆に、マフディー運動における「ムスリム」とは、（これがイ

スラームの本来のあり方であるわけだが）これまで非ムスリムだった人々に対しても開かれたものであった。たとえ、これまで「カーフィル」として蔑まれてきた南部や（地理的には北部に属するが、やはりイスラーム化の程度の浅かった）ヌバ山地（Jibal al-Nuba）の人々であっても、今この瞬間にマフディーを信じさえすれば、すなわちマフディー運動の大義を信じ、その隊列に加わりさえすれば、真のムスリムとして迎え入れられた。マフディー運動中、運動の側から（当時のスーダン最大のスーアーイー教団ハトミーヤ〔al-Khatmiya〕の教団長であり、アシュラーフ〔ashraf〕——預言者ムハンマドの子孫——の家柄とされる）ミールガニー（al-Mirghani）家の当主に送られた書簡の中には、「マフディーの命であれば、たとえ（南部の非ムスリムの住民集団である）シッルクに対してでも服従せよ」という文句が見出される⁽¹³⁾。

またマフディー運動のなかには、「アラブ性」の主張のひとつの潜在的根拠をなすとも考えられる、系図（ニスバ〔nisba〕）というものを軽視するという傾向も観察された。ムハンマド・アリー朝支配のもとでの領域的統一、交通・商業の発展の結果、特に西部の牧畜民の社会には19世紀になって初めて、政治的・社会的単位として、これまでになく大きな「部族」が成立したことが知られている。そして人頭税の徵収の都合上、この「部族」の首長の権限が強化され、その首長の地位を正当化するために、この時期、（アラビア半島から移住して来たという）これらの「部族」の系図が整備され始めた形跡があるのであるが、マフディー運動のなかでは、これらの系図は破棄された⁽¹⁴⁾。これはマフディー運動が「アラブ性」を特に敵視していたことを示すものではなく、むしろ、マフディーという絶対的権威の前には既存のすべての権威が無意味であるとされたことを示している（系図の破棄にあたっては、「今やお前たちの父母はマフディーである」という理由づけがなされた）、と考えられる。しかし系図が「アラブ性」の主張の具体的根拠であり、特に後述のように英統治下では全面的に整備されて、南北スーダン分断政策のひとつ支柱となっていくという事情を考え合わせると、マフディー運動によるその軽視は、注目に値すると思われる。

以上では、マフディー運動においては、スーダン内部の差別と分断の仕組みとしての「アラブ」・「黒人」分類、「アラブ性」の主張は影を潜めているという点を確認してきたが、では外部に対して、すなわちムハンマド・アリー朝やオスマン帝国に対抗する局面でスーダンの「アラブ性」が主張されるという現象はなかったのだろうか。この文脈で留意しなければならないのは、マフディー運動側の文献において、しばしばムハンマド・アリー朝やオスマン帝国当局が（「カーフィル」という一般的表現以外に）「トルコ人」(al-Turk, al-Atrak) と表現される場合があるということである⁽¹⁵⁾。これは、今日我々が考えるようなトルコ人（トルコ語を話す人々）がマフディー運動の敵と見做されたことをただちに意味するわけではなく、（ムハンマド・アリー朝による征服前後にスーダンに移り住んだりした先祖を持つ）トルコ人であっても、マフディーを信じ、運動に参加しさえすれば、敵視されたり差別されたりすることはなかった。事実、マフディーによって初代のカーディー・アル・イスラーム (*qādī al-Islām*, 司法の最高責任者) に任命されたのは、このようなトルコ人だったのである⁽¹⁶⁾。その意味で、マフディー運動側の文献に現れる「トルコ人」という語が指しているのが、トルコ語を話す人々すべてではなく、あくまでムハンマド・アリー朝の側に立って民衆を抑圧する、権力者たちのことであることは明らかである。しかし、マフディー運動の前に立ちはだかるこの抑圧者たちが、単に「カーフィル」という普通名詞で表現されるだけではなく、「トルコ人」という特定のエスニシティーを想起させる固有名詞でも表現されているということには、やはり一定の意味があると考えられる。本稿では確実な回答を示すことはできないが、おそらくこの問題を考えるためには、中東における対オスマン帝国抵抗運動全般における「トルコ人」という語の用法を、たとえばワッハーブ派（ムワッヒドゥーン [Muwaḥḥidūn]）等まで遡って検討する必要があろう。

しかし、注目に値するのは、スーダンのマフディー運動の場合、敵は確かに「トルコ人」と表現されることがあるのであるが、ではそれと対応して、マフディー運動参加者の側が、特定のエスニシティーを表す固有名詞で呼ば

れることがあるかと言えば、それは一切ない、ということである。運動参加者は一般的には、ただ「ムスリム」として、またより限定的には「アンサー・ル・アッ・ディーン」(anṣār al-dīn, 宗教の援助者), 「アフバーブ・アル・マフディー」(ahbab al-mahdi, マフディーの愛する者たち)として表現される。マフディー運動参加者が、「トルコ人」に対応して、たとえば「アラブ」であると表現されることはない。むろんマフディー運動期の文献にも「アラブ」(al-‘arab)という語は散見されるが、それは(定住農耕民・都市在住者に対して)遊牧民、牧畜民を指す場合に用いられるに過ぎず⁽¹⁷⁾、肯定的な意見合いは全く読み取れない。

このように見てくると、マフディー運動においては「ウルーバ」の意味はほとんどなかった、あるいは非常に希薄だった、と言うことができるであろう。むろん、マフディー運動はあくまでイスラームに基づく運動であり、そうである以上、コーランの言語であるアラビア語と、ひいてはアラブ性と、潜在的に密接な関係にあったことは否定できない。既に見たようにマフディー運動は原則的には、マフディーを信じるか否かのみを基準に、既存の「ムスリム」・「カーフィル」分類をやり直し、これまで非ムスリムだった南部やヌバ山地の人々をも、全く平等にムスリムの隊列に迎え入れることをめざしていた。しかし、マフディー運動のイスラームといえども伝統的イスラームの教義や教養と断絶していたわけではない以上、現実問題としては、マフディー運動のイデオロギーを受容・消化するにあたって、「アラブ」に比べ従来の「黒人」が、不利な立場に置かれたことは否定しきれないであろう。

また、マフディー運動は既に見たように、一般に人間の出自、系図に無関心であったが、運動の中心であるマフディー(ムハンマド・アフマド[Muhammad Aḥmad])に関してだけは、彼はアシュラーフの出であるということが一應強調された⁽¹⁸⁾。この場合の力点は「アラブ性」一般というよりは、マフディーが預言者ムハンマドの直接の子孫であるという点に置かれていると考えられる。しかし、A・ホウラーニー(A. Hourani)も指摘しているよ

うに、19世紀後半の中東における「アラブ意識」の醸成の一つの核になったのが、各地に存在するアシュラーフの家系の人々であったこと⁽¹⁹⁾を考えると、スーダンのマフディー運動にはこの点でも、「アラブ主義」との潜在的接点がなかったとは言えない。

しかし、これらはいずれも潜在的な関係・接点にとどまった。マフディー運動は基本的には「アラブ」という固有名詞には縛られない形で展開し、ウルーバが運動において本質的・中心的な役割を果たすことはなかったと考えられるのである。

第3節 英統治下スーダンにおける「ウルーバ」の諸相

1898年、マフディー国家はイギリスの侵略によって滅ぼされ、翌1899年から1955年まで、スーダンは英＝エジプト共同統治（Condominium）下に置かれることになる。「共同統治」という形がとられたのは、スーダンを征服するにあたってイギリスが他の列強の干渉を排するため、これは1885年に一時放棄されたエジプトのスーダンに対する主権を回復する作業であり、イギリスはそれを支援するにすぎない、というポーズをとったからであった。しかし、周知のように、そのエジプト自体が1882年以降、イギリスの軍事占領下に置かれていたから、「共同統治」は事実上、イギリスによる単独支配であった。

さて、この時期のスーダンにおける「アラブ性」は、きわめて大づかみに言えば、2つの、全く異なる性格の現象として発展した。一方の極には、イギリスの分断統治政策「原住民自治」体制の前提として進められた「部族」の系図整備作業を介しての、北部スーダンの「アラブ性」の強化という現象が生じた。他方、その対極には、エジプトをはじめとするアラブ諸国の解放闘争との連帶の表明としての「アラブ意識」の高まり、「アラブ性」の主張、という現象が生じた。そして、ある意味では独立後のスーダンにおける「アラブ性」のあり方をも根底で規定しつづけていると言えるこの2つの極の中間には、幾つかの折衷的な性格の「アラブ性」のあり方も観察された。以下

では、この「アラブ性」の諸相を検討してみよう。

英統治当局によって1920年代から本格的に着手された「原住民自治」(native administration)政策は、社会のなかの「部族」的要素を強化し、「部族」的権威に基づく「間接統治」(indirect rule)を敷こうとするものであった。具体的には、「遊牧民首長権限令」(1922年)、定住農耕民をも対象とする「村落首長権限令」(1925年)を皮切りに、「部族」長(牧畜民の場合はウムダとナーズィル、定住農耕民の場合はウムダという称号が与えられた)に司法・行政権が大幅に「移転」され、また、その前提として「部族」という枠組みが強化された。英統治当局がこの政策の採用に踏み切った背景には、当時のスーダン社会における都市在住の知識人・官吏といった社会勢力(エフェンディーや[effendiya])の成長と彼らの政治的発言力の増大、反英運動への傾斜(後述の「1924年革命」という現象があった。「部族」的要素の強化というこの政策は、間接統治によってスーダン国内に「政治的病原菌」に対する「免疫機構」を張りめぐらし、いわば保守的農村で革新的都市を包囲する、という構想のもとに開始されたのである。

「原住民自治」政策の持った政治的意義については別の機会に検討したことがあるが⁽²⁰⁾、本稿のテーマとの関係で注目しておきたいのは、部族長権限の前提としての「部族」という枠組みの強化、具体的には特に北部スーダンで推進された部族の系図(ニスバ)の整備という作業が、長い目で見れば、スーダン社会の「アラブ性」に関する主張に、ひとつの具体的根拠を用意することになったということである。既に見たように、スーダンには古くから、現実にアラブの移住者の子孫である人々が存在していたし、また、18世紀以降は、スルタン国体制によって用意された「アラブ」・「黒人」差別のイデオロギーに規定される形で、国内のさまざまな集団が自己の「アラブ」起源を主張し、その根拠としての系図整備にいそしむ現象も観察された。また、19世紀に入り、特に西部牧畜民の間で(ムハンマド・アリー朝政権の徵税吏としての部族長の権威を支える)「部族」の系図の整備が進んだことも、既に見た通りである。しかし、あるいは「アラブ」も「黒人」も共に収奪するムハン

マド・アリー朝支配の現実の前に有効性を失い、あるいはすべての相対的権威を払拭しようとするマフディー運動のイデオロギーに圧倒されて、この作業はしばしば頓挫した。スーダンの「アラブ」諸部族の系図は、20世紀の英統治のもとでこそ、今日のような形で完成を見たのである。実はこの系図編纂の作業に、「原住民自治」政策の実施のため、「失われた部族や消滅した首長をせっせと捜し求めて」いた英人行政官たちの調査が大いに関与・貢献していたことは、たとえば（のちにスーダン政府の実務上の最高責任者である民事官 [Civil Secretary] に就任する）マクマイケル (MacMichael) が編んだ2巻本、『スーダンにおけるアラブの歴史』 (*A History of the Arabs in the Sudan*, 1922年) からも窺われる。ちなみに、20世紀の政治環境のなかで完成を見たこうした「アラブ」諸部族の系図類が、19世紀当時に主張された系図、いわんや18世紀当時のそれとはかなり違った内容のものになっているのは当然のことである。たとえば、コルドファーンのある部族は、19世紀にはフンジュの子孫であると主張し、ついでチュニスのバニー・ヒラールとの系譜関係を主張していたが、1930年代までには一転して、北部ナイル河岸の有力部族ルバータブル (Rubatib) の子孫であると主張するようになっていた⁽²¹⁾。これが、フンジュ・フルタン国滅亡、つづく（バニー・ヒラール起源を主張していた）ダール・フル・スルタン国衰退・滅亡という事態を反映していることは言うまでもない。こうして、20世紀英統治下の政治状況をも織り込みつつ、各部族長の戦略・思惑を最大限に表現する形で最終的に確定された部族の「系図」は、以後、徐々に定着・浸透し、北部スーダン社会の「アラブ性」の証左を形成していくことになる。

北部における「アラブ」諸部族の系図整備作業は同時に、南北スーダンの分断を、側面から促進する効果も持ったと考えられる。英統治下で分断統治策の一環として、南北を分断するいわゆる「南部政策」 (the Southern Policy) が採られたことはよく知られている。しかし、南部への北部出身商人の入域制限、アラビア語やイスラームの浸透抑止、教育事業のキリスト教ミッションへの委任、等の措置からなる「南部政策」（いわば南部の「非アラブ化」政策）

にもまして、北部でこの時期進められた北部自体の「アラブ化」の作業は、南北間の亀裂を決定的なものにしたと考えられる。

さて、英統治当局の「原住民自治」政策によって強化された部族長勢力は、1940年代以降になると、ウンマ党 (Hizb al-Umma)、「統一派」諸党等の政党の、ひとつの重要な基盤を形成することになる。この意味でこれらの北部の大政党は、潜在的にはその体質の中に、抜き難い「アラブ性」を秘めていたと言うことができる。また、部族長、および（部族長と対立し合う勢力ではなく、「むしろ共に取り込んで植民地支配を支える存在に仕立てていくべき勢力であることが英当局によってこの頃までには発見されつつあった）商人・官吏等の勢力の同盟として成立したこれらの政党の結成にあたっては、（懐柔されて農業資本家として成長を遂げ、親英勢力に変貌していた）マフディー家（マフディーの子孫）、あるいはハトミーヤ教団長であるミールガニー家といった、特殊な宗教的名門家が結節点としての役割を果たしていた。イスラームをその権威の正当化に用いているこうした家族がその中核に埋め込まれたということは、やはり、これらの政党が潜在的には「アラブ性」との接点を有していたことを示している。

ただ、未だ英統治下のこの時期が独立後と大きく異なるのは、これらの保守勢力が内包していた潜在的「アラブ性」が、政治的に意味のある「アラブ主義」あるいは「アラブ民族主義」に結びつくことは稀だったという点である。一般的に、第一次大戦後の中東において英仏両支配国は、人為的に引かれた国境を越える「アラブ」あるいは「ムスリム」といったまとまりに対しでは敵対的であり、かわりに国別の「一国民族主義、国民主義」の伸長に対しては比較的好意的であった。さらにスーダンの場合には、（イギリスの単独統治ではなく）英＝エジプト「共同統治」という統治形態がとられていたという特殊事情から、政治的「アラブ主義」はさらにデリケートな問題となつた。「共同統治」は当初は先に述べたように形式のみのものであり、イギリスには、自己の軍事占領下にある「共同統治国」エジプトの、スーダンに対する権利要求をほとんど気にする必要がなかった。しかし第一次大戦、そしてエジプトの1919年革命を経て状況は一定の変化を見せた。エジプトのイギ

リスからの自立化が不完全ながら前進を見せた結果イギリスは、エジプトのスーダンに対する権利要求に対して、またスーダン国内のエジプトとの連帶の動きに対して、ある程度敏感たらざるを得なくなったのである。結果として第一次大戦後の英統治下のスーダンでは、エジプトとは区別された「スーダン民族主義」の確立が、ひとつの政策目標となっていた。このような状況下では、「原住民自治」政策下で「部族」が育んだ「アラブ性」が、エジプトとスーダンの文化的一体性の強調にもつながりかねない政治的に先鋭な「アラブ主義」へと発展することはタブーであった。このため、潜在的には「アラブ性」を色濃く内包するウンマ党（1945年結成）も、英統治下のこの時期には、専らエジプトやアラブ一般とは区別されたスーダン独自の個性の体现者、「スーダン民族主義」の担い手として振る舞った。「ウンマ」（民族）という党名は、少なくともこの時期には、ムスリムあるいはアラブというまとまりではなく、「スーダン国民」を指すものと理解されていた⁽²²⁾。この党的核となったのが、先に述べたように、（19世紀にムハンマド・アリー朝支配に対する闘争の先頭に立った）マフディ一家であったことも、「エジプト」に抵抗する「スーダン」というイメージの演出に一役買った。

「スーダン民族主義」を正面に掲げたウンマ党に対し、もうひとつのグループである「統一派」諸党（具体的には、1944～45年に結成されたアシッカー[al-Ashīqqa', 同胞]党、統一党[Ḥizb al-Ittiḥādīyūn]、自由党[Ḥizb al-Aḥrār]、ナイル河谷統一党[Ḥizb Wahḍa Wādi al-Nīl]）は、表面上はエジプトとの何らかの形の「統一」を謳っており（ここから「統一派」と呼ばれる）、「アラブ民族主義」の担い手であるかのように見える。しかし、詳しく検討すると、ウンマ党とほとんど同一の社会勢力（部族長・商人・官吏）がハトミーヤ教団を軸として結成したこれらの政党は、少なくともその初期には、英統治当局にとって真の脅威となるような「アラブ民族主義」は打ち出し得ていなかったことが明らかになる。これらの党が謳った「エジプトとの統一」は、ライバルであるウンマ党の「スーダン民族主義」への対抗上掲げられたスローガンに過ぎないことが多く、また、「統一」の呼びかけの対象とされたエジプト国内の社会勢

力はと言えば、所詮はイギリスの傀儡であるムハンマド・アリー朝の宮廷であった。「統一派」諸党はまた、南部へのアラブ・イスラーム文化の普及を求めるという形で北部出身者の南部への移動の自由を要求し、エジプトとの文化的絆の強化を求めるという形でエジプト資本のスーダンへの誘致を要求していて、これは「統一派」諸党に組織された商人・官吏層の利害を反映していると考えられるが、基本的には英統治を受け入れているこのような勢力が遠慮がちに上げる「アラブ民族主義」の声も、英統治当局に打撃を与えるものではなかった⁽²³⁾。

では、英統治を真に動搖させる「アラブ民族主義」は、どの方角から来たのであろうか。ここで我々は、英統治期のスーダンにおける、保守勢力の内包していた「アラブ性」とは全く異質な、ラディカルな「アラブ民族主義」の萌芽に言及することになる。これは一言で言えば、エジプトをはじめとするアラブ世界との、革命のための連帯・統一を希求する立場、エジプトの宮廷とではなく、民衆と連帯しようとする姿勢であった。

この姿勢の遠い原型は、1919年革命直後のエジプトのワフド (al-wafd) 政権の共闘によってイギリス支配を脱することが試みられた、「1924年革命」の中に見出すことができる。この時、運動の中心となった都市在住の官吏・軍人・商人・労働者らは、官製の「スーダン民族主義」との対抗上、やはり「スーダン民族主義」を掲げながらも、未だ独立を達成する段階にない自分たち「スーダン民族」はその民族自決権を、「共同統治国」2国のうち、イギリスにではなくエジプトに「委任」する、とする議論を開き、イギリスのスーダンからの撤退、スーダンのエジプトとの統一（「ナイル河谷の統一」）を求める闘争を開いた⁽²⁴⁾。この運動にはさまざまな限界性もあったが、注目すべきなのは共闘・統一のパートナーとして、ムハンマド・アリー朝王家ではなく、ワフドという革命政権が考えられていたことであった。と言うよりむしろ、これ以前にはエジプトの側によるスーダンに対する権利要求、領土的野心の表明はあっても、スーダンの側からエジプトとの共闘をめざす動きが生じることはなかったのであって、このことは、「統一」というスロー

ガンは、それが民衆レベルの連帯という形をとった時はじめて、実際的な力となり、英統治に脅威を与えるものになるということを示していると言えよう。

イギリスの圧力でエジプトでワフド政権が退陣させられ、またスーダンで「1924年革命」が鎮圧されて以降は、「統一」のスローガンはインパクトを失った。エジプトにおいてはそれは、スーダンに対する領土的野心の表明に過ぎないものになり、スーダンにおいては、既に見たように、ウンマ党に対抗して「統一派」の政治家たちが示す、ムハンマド・アリー朝王家に対する忠誠のポーズに過ぎないものに後退した。

しかし第二次大戦後、エジプトの政情が再び激動し始めるのと軌を一にして、再度スーダンの民衆にとってエジプトとの共闘が意味を持つ状況が生まれる。具体的には、1946年の春以来エジプト全土を覆った、イギリスのエジプト・スーダンからの即時完全撤退を要求し、また新たにイギリス、（そして戦後中東に現れた新たな帝国主義勢力である）アメリカといかなる軍事条約を結ぶことも拒否する国民的運動は、スーダンに大きな影響を与えた。特に、この運動の中で重要な役割を果たしたマルクス＝レーニン主義の組織「民族解放エジプト運動」（1942年結成）がスーダン問題に関して打ち出した「共通の敵に対するスーダン人民との共同闘争」（al-kifāh al-mushtarak）という立場は、それが「ひとつの王冠（ムハンマド・アリー朝）のもとでのナイル河谷の統一」というエジプト政界の伝統的スローガンと訣別し、スーダン人民の自決権を承認した上で両国人民の対等な立場での共闘を謳ったものだったがゆえに、エジプト留学中のスーダン人学生たちの心を掴んだ。1946年8月にはスーダンに帰国したこれらの学生たちを核として「民族解放スーダン運動」（のちのスーダン共産党）が結成される。これ以後「民族解放スーダン運動」はマルクス＝レーニン主義理論に基づく活動を、スーダン国内の鉄道労働者、農民等のあいだで展開するが、これを介して労働者・農民の中にも、「エジプト人民との共同闘争」という考え方は浸透していくことになる⁽²⁵⁾。

そして、このようなエジプト政治の全般的左傾化、またスーダン民衆がエ

ジプトに対して抱くイメージの変化は、「統一派」諸党にも影響を与え、その指導部の行動をある程度規定していくことになった。1945年まで、「統一派」諸党がエジプト側の窓口としていたのはムハンマド・アリー朝王家であったが、1946年の諸党によるカイロ訪問を境に、接触の相手は王家からワフド党へと切り替えられたと言われる⁽²⁶⁾。またスーダン国内においても、労働者や農民の動向は、「統一派」諸党に、その指導部末端に位置する若手官吏や学生を通じて影響を与えた。結果として、1940年代後半にはスーダン政治において「統一派」諸党が（ウンマ党に比べて）ある程度革新的な行動様式をとるという現象が観察されるようになった。1948年には「統一派」諸党は「民族解放スーダン運動」と並んで、（ウンマ党は協力した）翼賛議会「立法会議」の選挙ボイコットに参加し、英統治当局に対する公然たる闘争の前面に立った。なお、このような傾向は「統一派」諸党のうち、特に「アシッカー」の場合に顕著であった。

さて、変革のためのエジプト人民との連帯というこののような発想が、戦闘的「アラブ民族主義」とでもいうべき形でかなり明確に定式化された例は、「統一派」の知識人アフマド・ハイル (Ahmad Khayr) の場合に見ることができる。1946年の諸政党代表団に同行してカイロを訪問し、エジプトの民衆運動の高揚に感銘を受けたこの人物は、ワフド党よりもさらに左の勢力による変革を待望する、「統一派」の中でも特に尖鋭な姿勢をとるようになった。そして1948年2月に初版が刊行された『ある世代の闘争』(Kifāyah Jil) の中で彼は、「エジプトの民主化闘争は、今やその目標実現を目前にした最終段階にある」との認識を示し、その上で、エジプトとスーダンの統一是、「言語、宗教、その他の『人類学的』紐帶」に依拠するのではなく、民主主義の先輩であるエジプトとの一体化によって「スーダンの民主主義の基礎を強化するために」こそ実現すべきだ、と主張するのである。さらにアフマド・ハイルは、エジプトの状況の背後に、終戦後イラク、シリア、レバノン等各地で変革の動きが高まっているという事実、「アラブ東洋」(al-sharq al-'arabi) 全体が革命と覚醒の時を迎えているという時代状況を見ており、アラブ世界全体

に「社会的一体性」(wahda ijtimā'ya) が生じつつある、という認識も示していた⁽²⁷⁾。革命・民主化闘争の広がりの中にアラブ世界の一体化の契機を見出し、また、逆に闘争の強化のために統一が必要だとする考え方は、エジプト革命の成功後、1950~60年代に中東全域で隆盛をきわめた（多分に社会主義的発想を含んだ）「アラブ民族主義」の先取りとも言えるものである。

このように、英統治下のスーダンにはさまざまな形態の「ウルーバ」が芽生えており、しかもそれらは（この段階では）矛盾し、対立し合っていた。戦闘的「アラブ民族主義」を掲げるアフマド・ハイルは、「原住民自治」体制が育てた部族長勢力や、政党の中枢に巢食う「宗教的貴族層」に対しては敵意を剥き出しにしており⁽²⁸⁾、これらの勢力が内包している（「人類学的」なレベルの）「アラブ性」に共感を示すことは一切なかったのである。

第4節 独立後のスーダンにおける「ウルーバ」

根底においては1940年代後半以降の民衆の反英運動の高揚に規定され、また状況的には1952年のエジプト革命によるムハンマド・アリー朝の崩壊に助けられる形で、1956年、スーダンは独立を達成した。以下では、これ以後今日に至るまでのスーダンにおける、「アラブ性」の問題を整理してみたい。

前章にならって大づかみな分類を試みるならば、この時期の「アラブ性」もやはり、対極的な性格の2つの現象から成っていると言うことができる。一方は、独立後の国家の、従属的な資本主義的発展の中で噴出する諸矛盾を隠蔽するために、支配層によって推進された「アラブ性」・「イスラーム性」の強調である。もう一方は、こうした矛盾からの脱却の方途として「非資本主義的発展の道」を模索した人々が、この構想の体現者としてのエジプト革命に寄せた期待と共感の表現としての「アラブ民族主義」である。

まず第1の現象から見ていこう。独立は労働者・農民等の闘争によってこそかち取られたものではあったが、現実に政治的独立が実現されてみると、

国家機構を植民地支配当局から引き継いだのは、部族長・商人・官吏等の一群の特権階級にすぎなかった。これらの社会勢力が支配する新国家においては、（棉花モノカルチュアに象徴される）スーダン経済の従属的性格はそのまま維持された。アイゼンハワー・ドクトリンに基づくアメリカの援助の受入れが決まった1950年代末以降は、表面上は華やかな開発政策が推進されたが、これも結局は第一次産品を先進工業諸国に輸出しつづける従属的経済構造を、外資に依存する形で大規模に再生産したにすぎなかった。潤ったのは、外資のエージェントとして輸出入に携わった商人、あるいは資本主義的な農業プロジェクト経営に参入する中で成長を遂げた（部族長・商人・官吏等出身の）農業資本家に限られていた。

このような開発政策の生み出す矛盾は国民全体を圧迫したが、そのひずみは特に南部やヌバ山地といった地域の場合、中央との深刻な発展格差として噴出した。結果として独立後のスーダンの政治は、これらの地域の民衆の異議申し立ての運動に揺れることになる。こうした状況に対処するため、支配層がとった手段が、これらの運動を「アラブ性」・「イスラーム性」に敵対する「分離主義」運動として描き出し、政治的・経済的矛盾を「アラブ」の北部と「黒人」の南部・ヌバ山地とのあいだの文化的対決にすり変えることによって、問題の真の所在を隠蔽することであった。

このような手法を特に露骨に追求したのは、独立後のスーダンの最初の軍事政権であるイブラーヒーム・アップード (Ibrahim 'Abbūd) 政権(1958~64年)だったと言うことができる。同政権のもとでは、南部の反乱はキリスト教宣教師の煽動の産物、「アラブの国土の一部を人種主義 ('unṣṛiya) に基づいて切り取ろうとする陰謀」として描き出された⁽²⁹⁾。そして反乱平定のために南部のアラブ化・イスラーム化の徹底こそが必要だとされて、ミッションの追放、教育言語としてのアラビア語の強制、コーラン学校やイスラーム学院の建設等の政策が強権的に推進されたのである。

この発想は、しかし、必ずしも軍事政権に限られたものではなかった。独立後の政治過程を特徴づけているのは、軍事政権のみならず、議会制民主主

義の枠内で行動する北部の保守的諸政党も、アラブ・イスラーム性を正面に打ち出し始めたことである。これらの政党は、既に見たように、「アラブ」部族たることを主張する部族長勢力をその重要な社会的基盤のひとつとしている点、またマフディ一家やミールガニー一家といった宗教的名家を核としている点などから、潜在的には自らの正統性をその「アラブ性」・「イスラーム性」に求める素地を有してはいた。しかし英統治期には、植民地当局への配慮から、「アラブ性」・「イスラーム性」の表出にはブレーキがかかっていた。独立によって政治文化の上では欧米からの自立性がある程度増大し、また新国家においてイギリス人官僚にかわってスーダン人支配層が民衆と対峙しなければならなくなつた状況下で初めて、これらの北部諸政党も（軍事政権の場合ほど露骨にではないにせよ）社会・経済的矛盾を隠蔽し、民衆の不満をそらすため、「アラブ性」・「イスラーム性」を援用するという手法をとり始めたのである。「統一派」諸党の場合、「アラブ性」への共感はストレートに表現された。他方、英統治当局の庇護下に「スーダン民族主義」の担い手として出発したウンマ党は、独立後も一応はスーダンの「アフリカ性」・「アラブ性」双方のリップサービスを怠らなかった。しかし、「アフリカ性」・「アラブ性」の尊重、という表現の背後には暗黙のうちに、スーダン人は「血統の上では」アフリカ性と無縁ではないが、「文化的には」あくまでアラブ性・イスラーム性の申し子であるという（即ちアフリカは文化的には無価値であるという）含意がこめられるようになった。そして南部の問題は最終的には、南部がアラブ化・イスラーム化されることで解決されるものとされたのである⁽³⁰⁾。

「アラブ性」・「イスラーム性」の援用は、対南部対策のみならず、北部の民衆の管理・誘導の分野でも試みられたが、その顕著な実例としては、「イスラーム法」（シャリーア）適用問題が挙げられる。マフディ一家やミールガニー一家を中心として形成された政党であるにもかかわらず、ウンマ党や「統一派」諸党は独立以前には、イスラーム法の施行、法制のイスラーム化といったプログラムを全く掲げていなかった。しかし、独立後、特に1960年

代後半になると、これらの諸党は、すぐ後に見る、左翼的民衆運動の抑え込みを図って、「シャリーアに反しない国づくり」、「法制のアラブ化」を口にし始めるようになる⁽³¹⁾。なお、この動きにあたって、（穏健な議会政党としての一定の伝統のゆえに、あまり極端な行動に出ることはできない）伝統的諸政党にかわって、突撃隊的な役回りを買って出たのは、当時一部の学生・知識人のあいだで成長しつつあったムスリム同胞団であった。

さて、独立後のスーダンには、以上見てきたのとは対照的な性格の現象としての「アラブ意識」の高揚も観察された。ここで、この第2の現象の検討に移ろう。

この現象が特に顕著になったのは、1964年の「10月革命」以降のことである。これはアップード政権が、労働者・農民・専門職者（法律家、医師、大学教員、技師）・学生等のゼネストとデモによって、無血のうちに打倒された画期的事件であったが、この運動を担った諸勢力のあいだには、単に軍事政権を打倒して議会制民主主義に復帰するだけではなく、政治・経済構造の抜本的変革を行ない、スーダンを従属的状況から脱却させたいという抱負が生まれていた。注目すべきなのは、このような動きに、エジプト革命の展開が大きな刺激を与えていたということである。

1952年に開始されたエジプト革命は、王制打倒という課題を成し遂げたものの、当初は一方で労働運動を苛酷に弾圧するという動きも見せ、軍事独裁政権としてのイメージから自由ではなかった。しかし、ムハンマド・ナジーブ（Muhammad Nājib）に代わって自由将校団の本来の指導者であるジャマール・アブド・アン・ナースィル（Jamāl 'Abd al-Naṣir）の個性が前面に躍り出る1954～55年を転換点に、革命はまず国際政治の分野で、積極中立・非同盟という革新的な方針を明確にし始める。1956年にはスエズ運河国有化宣言、英・仏・イスラエル3国の侵略に対する抵抗によって、反帝国主義闘争の旗手としてのアブド・アン・ナースィル政権の声望は不動のものとなった。さらに1961年以降は、全銀行を含む大企業の国有化、労働者の経営参加、土地改革等の政策が推進され、1962年の「憲章」では、エジプト革命は、社会か

ら封建制の残滓を払拭しつつ、平和裡に「社会主義的変容」への移行をも実現する、「統合的革命」であるとの認識が示された。そしてこの革命は「アラブ社会主義連合」に組織された農民、労働者、兵士、知識人、「非搾取的な民族資本」によって担われるものとして描き出された。

さて、エジプト革命のこのような展開は、スーダンの政治勢力にも大きな影響を与えた。スーダン共産党（民族解放スーダン運動）は1940年代後半以降、「エジプト人民との共同闘争」の方針を掲げていたが、1952年の自由将校団による政権奪取直後は、（特に労働運動弾圧等の現象に注目して）エジプトの新政権は軍事独裁政権だという立場をとっていた⁽³²⁾。しかしそれはスエズ国有化はスーダン共産党にも深い感銘を与え、党は3国侵略への抗戦に加わるための義勇兵をエジプトに派遣した。また1958年にエジプト・シリアの統合がなされてアラブ連合共和国が成立すると、スーダン共産党はこれを支持し、スーダンも将来はアラブ連合共和国に参加すべきだという声明を発して、この頃から「アラブ統一」スローガンにも好意的な姿勢をとるようになった⁽³³⁾。決定的だったのは、しかし、1961年以降のアブド・アン・ナースィル政権の左傾化であった。「10月革命」後に開かれた第4回党大会においてスーダン共産党は、エジプト革命は（旧植民地の人民が民族独立をかち得たのち、社会主義陣営の支援を得て、資本主義を経ることなく社会主義へと到達する）「非資本主義的発展の道」の実例のひとつであるとする、肯定的評価を鮮明にした。アブド・アン・ナースィル政権を形成しているのは（労働者階級ではなく）あくまで「革命的民主主義者」であると規定されたが、革命的民主主義者の社会革命への取り組みを「プチブルリベラリズム」として貶めるのは正しくないとされ、革命的民主主義者も「非資本主義的発展の道」に向けて、一定の役割を果たし得るとの判断が示された⁽³⁴⁾。

そして、エジプトの「革命的民主主義者」への評価に呼応する形で、スーダン共産党は、これらの勢力が推進しているアラブ統一運動に対しても、積極的評価を明らかにした。党は、「新しい社会的内容」を持つアラブ統一運動を行ない、統一されたアラブ全体で革命を成就させることができれば、国

際情勢への影響は甚大であることを指摘し、アラブ諸国の革命勢力が、「アラブ統一」は反動的ブルジョアジーの企図であると考えてこのスローガンに對して消極的態度をとることを批判したのである⁽³⁵⁾。

スーダン社会の変革のヒントをエジプト革命に見出し、社会変革とアラブ民族主義とを不可分のものとしてとらえていく姿勢は、労働者を主体とするスーダン共産党の場合以上に、「10月革命」前後にスーダン社会の中で急速に發言力を増した専門職者・学生等の社会勢力、彼らのあいだで形成された政治組織の場合に鮮明であった。「10月革命」の中で指導的な役割を果たした知識人の中には、「ナセル（アブド・アン・ナースィル）主義者」と目される者が少なくなかった。また、社会階層としては専門職者と共通点を有する軍の将校のあいだには、「自由将校団」を名乗る組織も生まれており、「10月革命」の際には市民への発砲を拒否し、軍司令部を包囲して、アップード政権を下から突き崩す重要な役割を演じていた。主として学生のあいだには、エジプト・シリアの統合を契機に成立した「アラブ社会主義者」(al-Ishtirakiyun al-'Arab)という組織も存在していた。

そして「10月革命」後のこの時期には、共産党とこれらより広い意味の左翼勢力とのあいだには一定の共闘関係が存在し、イデオロギー的にも多くの共通性が観察された。1965年秋にムスリム同胞団を中心とする「無神論」攻撃キャンペーンの結果、非合法化に追い込まれた共産党の一部には、広汎な左翼勢力と協働して新たな大衆党を結成することを模索する動きが生まれ、その模索の過程で（現実にはほとんど活動しなかったが）「社会党」(al-Hizb al-Ishtiraki)という新党が生まれたが、この党は、アラブ革命の生命線であるエジプトの防衛、パレスチナ解放闘争の支援、アラブ世界の革命勢力の団結を謳っていた⁽³⁶⁾。

興味深いことに、このような革命的アラブ民族主義の高揚は、元来保守勢力の一翼を担っているはずの「統一派」諸党の一部にも、影響を与えた。それは、1940年代後半、エジプトの政治状況の激動と、それに呼応してスーダン国内で掲げられた「エジプト国民との共同闘争」というスローガンが、

「統一派」諸党の指導部の行動をもある程度規定していったのと、類似した現象だったと言うことができよう。具体的には、「10月革命」後、元来は「統一派」の中でも特にハトミーヤ教団との関わりが深かった民主人民党 (Hizb al-Sha'b al-Dimūqrāṭi) は急速に左傾化を強め、「科学的社会主义」「協同主義的社会主义」「アラブ社会主义」を標榜するようになった。党首のシャイフ・アリー・アブド・アッ・ラフマーン (Ali 'Abd al-Rahmān) は少なくとも1967年までは共産党と友好関係を保持し、「赤いシャイフ」との異名をとった。民主人民党はまた、エジプトの「アラブ社会主义連合」ともたびたび接触を持っていた⁽³⁷⁾。

このように、独立後のスーダンには、1960年代末までには、明らかに異質な2つの「ウルーバ」の潮流が形成されていたということができる。一方が「アラブ性」や「イスラーム性」の強調によって開発政策のひずみを隠蔽し、民衆の不満をそらそうとするものだったのに対し、一方はアラブ民族主義を社会変革との密接な関係の上にとらえていこうとするものだった。そして2つの潮流はこの時期には、激しく敵対し合っていた。革命的アラブ民族主義を掲げる勢力がエジプトのアブド・アン・ナースィル政権との連帯を重視し、また特に第三次中東戦争後は同政権の防衛を掲げて団結したのに対し、ウンマ党やムスリム同胞団がサウディアラビアのファイサル (Fayṣal) 国王の「イスラーム同盟」構想 (1965~66年) に同調することにより、アブド・アン・ナースィル政権を包囲し、孤立化させようと試みたのは、その一例である。

おわりに——1990年代の「ウルーバ」

しかし、この構図も、永続的なものではなかった。1990年代の今日から振り返った時に見えてくる奇妙な結末は、この矛盾し合う「ウルーバ」の2潮流が、主としてヌマイリー (Numayri) 政権期 (1969~85年) の16年間の展開の過程で合流したこと、あるいはより正確には、第2の潮流が、第1

の潮流に呑み込まれてしまったということである。

「自由将校団」によるクーデタで成立したヌマイリー政権は当初は「10月革命」の後継者を自認し、スーダン社会の抜本的変革、「非資本主義的発展」を掲げて出発したが、まず1970～71年に、共産党との厳しい対立関係に入り、最終的には1971年7月に、共産党を大弾圧してこれと絶縁した。この過程でヌマイリー政権の「アラブ民族主義」は、（「社会主義」の必要性は説きつつも、マルクス＝レーニン主義は「無神論」であり、イスラームに反し、アラブにそぐわない、としてこれを排除する）反共イデオロギーとしての側面を露呈した。共産党を攻撃する口実のひとつとして用いられたのは、同党が、当時進行中だったエジプト・スーダン・リビア3国の統合に消極的であり、アラブ統一大義に敵対している、というものだった。「アラブ民族主義」・「アラブ社会主义」のこうした側面は、実はエジプトのアブド・アン・ナースィル政権自体に内包されていたものだと言うこともできる⁽³⁸⁾。

つづく1970年代には、ヌマイリー政権は「社会主义」自体へのコミットメントを弱め、外資に依存して資本主義的発展を急ぐ開発独裁政権としての色彩を強めた。この時期の同政権の「アラブ民族主義」は、アラブの革命勢力の団結をめざすものと言うよりは、スーダンを「アラブの穀倉」化するという宣伝のもとに、サウディアラビア、クウェート等の湾岸の保守的産油諸国の資本を引きつけるためのものとなった。

開発政策の失敗から、債務の累積、インフレ、国民の生活水準の低下等の諸問題が噴出し始める1980年代になると、ヌマイリー政権は社会矛盾の隠蔽のために「アラブ性」・「イスラーム性」を援用するという、独立後の支配層の伝統的手法を踏襲した。1983年には、民衆を強権的に管理し、反体制運動を抑えこむために、「イスラーム法」（シャリーア）の施行が宣言された。この政策の適用を側面で規定したのは、1970年代末以来湾岸産油諸国の資本によってスーダンに設立された「イスラーム金融」諸機関の存在であり、これらの機関に支えられる形で急成長したムスリム同胞団の勢力であった。また、南部をはじめとする地域で開始された抵抗運動に対しても、これをスー

ダンの「アラブ性」・「イスラーム性」に対する挑戦として描き出すことで抑えこもうとする政策が採られた。この文脈で、ヌマイリー政権末期には、南北境界部のアラブ部族を部族別のミリシア（民兵）に組織して南部の反乱鎮圧に動員するという形での、「部族」の利用も行なわれた。

革新的ウルーバと保守的ウルーバの合流、後者による前者の包摶という現象の萌芽は、実は以前にも観察されていた。先に見た、1940年代後半に戦闘的アラブ民族主義の論客として注目されたアフマド・ハイルは、独立後初の軍事独裁政権であるアッブード政権に外相として加わったのである。この現象がさらに深く、全面的に進行したのは、しかし、2度目の独裁政権、ヌマイリー政権のもとにおいてであった。これは、軍事独裁政権というものが、複数政党制の否定、政治的自由の制限という形で実は何よりも労働者・農民の運動を封じこめ、資本主義的開発政策の強権的遂行を可能にするという点で、結局のところ、第三世界の国家のブルジョアジーの利害が統一された形で表現される体制としての性格を有していること、またそれゆえに、プチブル（官吏・軍人・テクノクラート）から部族長勢力に至る、さまざまな種類のブルジョアジーのイデオロギーが合流・収斂する場ともなることを示唆しているとも言える。

1989年6月以降成立している現在の政府（ちなみにこれは、独立後3度目の軍事独裁政権である）のもとで、スーダンのウルーバは、以上のような合流・収斂の結果としての、出口のない様相を呈している。一方ではかつてなく「アラブの大義」が強調され、パレスチナ解放闘争の積極支援が唱えられているが⁽³⁹⁾、この政権の「ウルーバ」の真の性格はむしろ、「イスラーム法」（シャリーア）に基づく国家建設が掲げられ、反体制勢力に対する過酷な弾圧が、スーダンの「アラブ性」・「イスラーム性」防衛のための聖戦（ジハード）として正当化されている点に見出される。国家権力が「アラブ性」・「イスラーム性」で武装し、これに抵抗する勢力や諸地域が「カーフィル」として描き出されるという点で、独立後30数年を経たこの開発独裁国家においては、ある意味では前近代のスルタン国家体制における「アラブ」・「黒人」差別

の構図が、グロテスクな形で再生産されている観さえあるのである。

これに対し、民衆の運動のなかから革命的なウルーバのあり方を再提起していく作業は、こうした革命的「アラブ民族主義」の潮流がスマイリーモードを経て既にいったん体制化され、反共イデオロギーとして利用・消費され、変質してしまった後の現段階では、きわめて困難なものとなっていると言わざるを得ない。

[注]

- (1) 1955～56年にとられた（言語を主要な指標として住民区分を行なった）人口統計では、「アラブ」はスーダンの人口の39%に過ぎなかった。残りは、「南部人」が30%，「ヌバ」が6%を占めたほか、「フル」が9%，「ベジャ」が6%，「ヌビア」が3%，「ファンジュ」が1.7%といった比率であった (Abbas, Philip, "Growth of Political Consciousness in Northern Sudan," *Africa Today*, 第20巻第3号, 1973年, 30ページ/*al-Siyasa al-Dawliya* [国際政治], カイロ, 第91号, 1988年1月, 112ページ)。
- (2) 中東における地域と国家を巡る状況が、シャームとそれ以外の地域の場合では異なるという点については、たとえば、Binder, Leonard, "The Middle East as a Subordinate System," *World Politics*, 第3号, 1958年4月, 等に指摘が見られる。「アラブ民族主義」イデオロギーの歴史的位置づけを明らかにしようとする試みは、小杉泰「ウンマ」を構想する思想家たち（黒田壽郎編『共同体論の地平—地域研究の視座から』三修社, 1990年）でも行なわれている。「民族」や「エスニシティー」の決定要因としてしばしば挙げられる言語や宗教等の「文化的」要素が、国家権力へのアクセスというすぐれて物質的な問題とかかわっているからこそ重要であるという点については、Markakis, John, *National and Class Conflict in the Horn of Africa*, ロンドン, Zed Books, 1990年に、鋭い指摘が見られる。また、現在の「民族」は、「民族主義」の產物として近代に成立したものであることを解明した上で、「民族主義」が大衆動員を試みる過程で前近代の「原」民族主義(proto-nationalism)ともいうべきものが土台として用いられた、とする議論は、Hobsbawm, E. J., *Nations and Nationalism since 1780 : Programme, Myth, Reality*, ケンブリッジ, Cambridge University Press, 1990年, に見られる。
- (3) O'Fahey, R.S., "Fur and Fartit : The History of a Frontier," John Mack and Peter Robertshaw 編, *Culture History in the Southern Sudan : Archaeology, Linguistics, and Ethnohistory*, ナイロビ, British Institute in East Africa, 1982年, 75～87ページ。
- (4) O'Fahey, R.S., *State and Society in Dar Fur*, ロンドン, C. Hurst & Company,

- 1980年, 74ページ。
- (5) Nachtigal, Gustav, *Sahara and Sudan IV Waddai and Darfur*, ロンドン, C. Hurst & Co. 1971年, 274ページおよび346~348ページ/Browne, W.G., *Travels in Africa, Egypt and Syria, from the Year 1792 to 1798*, ロンドン, Cadell Jr. & W. Davies, Strand and T.N. Longman & O. Ress, Paternoster-Row, 1799年, 306ページ。
 - (6) Abū Salīm, Muḥammad Ibrāhīm, *al-Fūr wa al-Ard* [フルと土地], ハルトゥーム, Ma'had al-Dirasat al-Afriqiyya wa al-Āsiyawiya, 1975年, 109~110ページ。
 - (7) Nachtigal, 前掲書, 275~276, 347~348ページ。
 - (8) Wendy, James, "The Funj Mystique : Approaches to a Problem of Sudan History," R.K. Jain 編, *Text and Context : The Social Anthropology of Tradition*, フィラデルフィア, Institute for the Study of Human Issues, 1977年, 95~133ページ。
 - (9) フンジュ・スルタン国末期の中央政権, 地方勢力, スーフィー教団のあいだの力関係, およびその力関係がいかに「アラブ」・「黒人」, 「ムスリム」・「カーフィル」といった語彙で表現されていたかに関しては, 19世紀初頭に書かれたスーフィーの評伝集である以下の史料が参考になる。Dāyf Allāh, Muḥammad al-Nur b., (Yusuf Faḍl Ḥasan 校訂) *Kitāb al-Tabaqāt fī Khuṣūṣ al-Awliyā' wa al-Ṣāliḥīn wa al-'Ulamā' wa al-Shu'ařā' fī al-Sūdān* [スーダンの聖者と行ない正しき人々と学者と詩人に関する伝記], ハルトゥーム, Dār Jāmi'a al-Khartūm li-l-Nashr, 1985年。
 - (10) Ibrāhīm, 'Abd Allāh 'Ali, "al-Afrū'arabiya aw Taḥaluf al-Hārabin" [アフリカ=アラブ性, あるいは逃避者の同盟], *al-Mustaqbāl al-'Arabī* [アラブの未来], 第119号, 1989年1月, で紹介されている北部スーダンの知識人Muhammad 'Abd al-Hayy の議論。「アフリカ人の造った」フンジュ・スルタン国を理想化し, そこにスーダンのイスラームの寛容で開放的な原点を見出そうと努める傾向は, 現在のスーダンにおける(南部を土台とする)最大の反体制勢力であるSPLA/SPLM(スーダン人民解放軍/スーダン人民解放運動)にも見出される(*New Sudan [pilot issue]*, 1986年10月, 13ページ/Garang, John, *Statement to the Sudanese People on the Current Situation in the Sudan*, 出版地不明, SPLM/SPLA General Headquarters, 1989年8月, 19, 29ページ)。
 - (11) Ibrahim の前掲論文は, この主張を自覚的に打ち出した論文である。また, Hasan, Yusuf Fadl, *The Arabs and the Sudan*, ハルトゥーム, Khartoum University Press, 1973年/Abū Salīm, Muḥammad Ibrāhīm, *Fī al-Shakhsīya al-Sūdāniya* [スーダン的個性について], ハルトゥーム, Dār Jāmi'a al-Khartūm li-l-Nashr, 1979年等も, 基本的にはこの立場に立っていると言える。
 - (12) マフディー運動の展開についてはとりあえず, 粟田禎子「聖戦」と近代国家建設——スーダンのマフディー運動における「正統性」(小谷汪之編『權威と權力』[シリーズ 世界史への問い 第7巻] 岩波書店, 1990年)を参照されたい。

- (13) Fawzī, Ibrāhīm, *Kitāb al-Sūdān Bayna Yaday Ghurdūn wa Kitshinir* [ゴードンからキッチナーまでの時期のスーダンについての書], 第1巻, カイロ, Jarida al-Mu'ayyad, 1901年, 200ページ。
- (14) Muḥammad, Farḥā Ḥīṣā, *al-Turāth al-Sha'bī li Qabīla al-Ta'āishā* [タアーアイシャ部族の民間伝承], ハルトゥーム, Dār Jāmi'a al-Khartūm li-l-Nashr, 1982年, 1~2ページ。
- (15) Abū Salīm, Muḥammad Ibrāhīm 監修・校訂, *Manshurāt al-Mahdīya* [マフディー布告集], ベイルート, 出版社不明, 1969年, 39, 41, 74, 106, 166, 197~198ページ。
- (16) 同上書, 215ページ, 注1 /Hill, Richard, *A Biographical Dictionary of the Sudan*, ロンドン, Frank Cass & Co., 1967年, 34ページ。
- (17) Shuqayr, Na'ūm, (Muḥammad Ibrāhīm Abū Salīm 校訂), *Ta'rīkh al-Sūdān* [スーダン史], ベイルート, Dār al-Jīl, 1981年, 915ページ /Abū Salīm, Muḥammad Ibrāhīm 監修, *Mudhakkirāt 'Uthmān Dīqna* [ウスマーン・ディクナ覚書], ハルトゥーム, Dār Jāmi'a al-Khartūm li-l-Nashr, 1974年, 92ページ。
- (18) Abu Salim, *Manshurat al-Mahdīya*, 21ページ。マフディー運動の原則的な立場は、しかし、マフディー性は神から与えられる「導き」(hidāya, ヒダーヤ)によってのみ決せられるものであり、ある人物がマフディーであるかどうかは、彼がマフディーの出身地、肌の色等に関する伝承の条件を満たしているか否かによっては判断され得ない、とするものであった。
- (19) Hourani, Albert, *Arabic Thought in the Liberal Age 1798-1939*, ケンブリッジ, Cambridge University Press, 1983年, 261ページ。
- (20) 栗田禎子「スーダンにおける地方行政制度の変遷——「原住民自治」制度から「地域自治」制度まで」(清水学編『現代中東の構造変動』アジア経済研究所 [研究双書 第411号], 1991年)。
- (21) これはヌバ山中にありながら王国を形成し、「アラブ」たることを主張した Ta-qāli のケースである (Ewald, Janet J., *Soldiers, Traders, and Slaves : State Formation and Economic Transformation in the Greater Nile Valley, 1700-1885*, ウィスコンシン, the University of Wisconsin Press, 1990年, 136~137ページ)。
- (22) この場合の「ウンマ」という語のニュアンスは、英占領下のエジプトで Aḥmad Luṭfī al-Sayyid によって創設された「ウンマ党」の場合と類似していたと言うことができるであろう。エジプトの場合も「ウンマ党」は、(ムスリム、アラブの連帯を強調する側面を持ったワタン党とは対象的に) エジプトの一国民族主義、国民主義を志向していた。
- (23) 「統一」派諸党とエジプト宫廷のあいだに立った人物としては、エジプトの宫廷派の政治家アリー・マーヒル ('Alī Māhir) が挙げられる。また、家畜輸出の分野で蓄財した在カイロのスーダン人大商人アリー・アル・ビライル ('Alī al-Birayr)

- は、宫廷とも近く、「統一派」諸党のスポーツマン的な活動をしていた。
- (24) 「1924年革命」の中心であった「白旗同盟」(Jam'iya al-Liwa' al-Abyad) のイデオロギーに関しては, Kurita, Yoshiko, "The Concept of Nationalism in the White Flag League Movement," Mahasin Abdelgadir Hag Al Safi 編, *The Nationalist Movement in the Sudan*, Sudan Library Series (15), ハルトゥーム, University of Khartoum, Institute of African and Asian Studies 1989年, 参照。
- (25) 1946年のエジプトにおける民衆運動の高揚に関しては, al-Bishri, Tāriq, *al-Haraka al-Siyāsiya fi Miṣr 1945-1952* [エジプトにおける政治運動1945-1952年] (第2版) カイロ, Dar al-Shurūq, 1983年, 89~91, 100~103ページ参照のこと。「民族解放エジプト運動」がスーダン人民との「共同闘争」という方針を打ち出すに至った経過に関しては, al-Sa'id, Rif'at, *Ta'rikh al-Haraka al-Shuyū'iya al-Miṣriyya* [エジプト共産主義運動の歴史], 第1巻, カイロ, Sharika al-Amal, 1987年, 737~738, 749ページ。
- (26) FO (英国外務省文書) 371/69251,4126, 同4863, 同5422等の "Sudan Political Intelligence Summary," 参照。
- (27) Khayr, Aḥmad, *Kifāh Jil : Ta'rikh Haraka al-Khirrijin wa Taṭawwuruhā fi al-Sūdān* [ある世代の闘争——スーダンにおける学卒者会議運動とその発展], ハルトゥーム, al-Dar al-Sūdāniya, 1970年, 11~12, 190~193ページ。
- (28) 同上書, 185ページ。
- (29) *Rōz al-Yusuf* 誌, 第1897号, カイロ, 1964年10月19日付に掲載された政府関係者の談話。
- (30) 'Abd al-Jawād, Jamāl, "al-Thaqāfa wa al-Hūwiya wa Niżām al-Ḥukm : al-Şira' Ḥawla Mustaqbal al-Sūdān" [文化とアイデンティティーと政治体制——スーダンの未来をめぐる闘争], *al-Siyāsa al-Dawliya* [国際政治], 第91号, 1988年1月, では, スーダンの諸々の政治勢力の「民族」観が扱われているが, 中でもウンマ党およびSPLA/SPLMについての分析は鋭いものとなっている。
- (31) ウンマ党の場合については *Rōz al-Yusuf* 誌, 第2005号, 1966年11月14日のサードイク・アル・マフディーの談話参照。また, 「統一国民党」と後述の民主人民党が1968年に最終的に合併して形成した「民主統一党」の場合については, 'Abd al-Jawad, Muḥammad, *Mīthāq al-Hizb al-Ittiḥādī al-Dīmuqrāṭī : Indimāj al-Hizbayn al-Watani al-Ittiḥādī wa Hizb al-Sha'b al-Dīmuqrāṭī* [民主統一党綱領:統一国民党と民主人民党両党の合併], ハルトゥーム, 出版社不明, 1986年 (1968年のもの再版) 参照。
- (32) Sulaymān, Muḥammad, *al-Yasār al-Sūdānī fi 'Ashara A'wām 1954-1963* [スーダン左翼の10年: 1954-63年], ワド・マダニー, Maktaba al-Fajr, 出版年不明, 73, 106ページ。

- (33) 同上書, 296~297, 313~314ページ。
- (34) 大会決議として採択された文書である *al-Hizb al-Shuyū'ī al-Sūdānī* [スーダン共产党], *al-Mārksīya wa Qadāyā al-Thawra al-Sūdānīya* [マルクス主義とスーダン革命の諸課題] (第2版), ハルトゥーム, 出版社不明, 1987年, 44~51ページ参照。この評価が, 第三次中東戦争におけるアブド・アン・ナースィル政権の惨敗という状況にもかかわらず（むしろ, それだからこそ）示されているという点にも注目すべきであろう。(第4回大会は1967年10月の開催)。
- (35) 同上書, 35~38ページ。
- (36) *Rōz al-Yūsuf* 誌, 第2065号, 1968年1月8日。
- (37) 同上誌, 第1951号, 1965年11月1日および第2000号, 1966年10月11日。
- (38) 板垣雄三「イデオロギーとしての『アラブ社会主義』」(『思想』512号, 1967年2月) 参照。
- (39) 1991年4月には首都ハルトゥームで国際組織「アラブ・イスラーム人民会議」の結成が宣告され, パレスチナの一部の勢力の代表も出席した。